

回 答 書

No.1

件 名	防災行政無線施設等整備設計業務		回答日	令和6年4月30日
質疑箇所	質 疑	回 答		
仕様書 第1章 総則 7 資格要件等 (5)	品質確保は受注者の当然の義務であり、今までの発注業務においてISO9001を取得していなくとも品質は確保されてきたと思います。特に防災行政無線の設計においては柏原市様の条件にあった独自の設計や課題解決を行う必要があり、生産プロセスやサービス提供の品質管理よりも技術的な要素や設計の精度が重要となります。今回の業務は製造業やサービスなど品質管理に特化したISO 9001の基準で設計を行うより、業務の特性に合わせた品質管理が必要と考えます。 また、ISO9001を取得している建設コンサルタント会社は限られるため、今回の資格要件からISO9001を除外して頂きたいです。	防災行政無線施設は防災情報をはじめ行政の重要な情報を住民に周知し、災害時には人々の生命や財産を守るために常時稼働が必須の重要な施設です。そのため、独自の設計や課題解決を行う要素に加え、設計品質には精度を求めるものであることから、仕様書のとおりいたします。		
業務入札広告 P2 3競争参加資格 (10)	仕様書に記載されている”60MHz 帯デジタル防災行政無線同報系実験局を電波法省令2第6条により、受注者が総務省より直接免許を受けていること。”との項目について確認です。設備の共用により、総務省から免許を受けている場合、直接免許を受けているという認識でよろしいでしょうか。	設備の保有を求めるものではないため、お尋ねの認識で問題ありません。		
質疑業者名				